

三重県ITスペシャリスト育成特区

都道府県名：

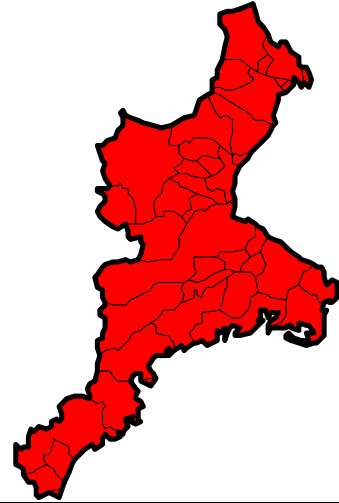
三重県

申請主体名：

三重県

区域の範囲：

三重県の全域



特区の概要：

本県の今後の産業動向等を踏まえ、本特例措置を活用して若者のIT関連の資格を取得し易くすることにより、資格試験において、受験者数及び合格率を増加させ、高度なIT技術を持った即戦力となる人材育成を進めていく。また、当該講座を開設する教育機関等の指導力、生徒・学生の学習意欲を向上させるとともに、IT関連産業等の立地促進や雇用の創出につなげる。さらに、各事業所におけるIT技術を駆使した経営改革等を推進し、IT利活用の増加によるサービスの高度化を図り、地域経済の活性化に多くの成果をもたらす。

適用される規制の特例措置：

- ・講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

